8-6-5　ＣＰＤ監査専門委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 監査専門委員会の開催

委員会開催回数：9 回

(2) 主な活動内容

2011 年度より CPD 会員から無作為に一定人数（被監査者）を抽出し、その会員が登録した記録の監査を実施している。今年度は、新システムに改定後 5 年目の監査であり、2019 年度登録記録（総記録数 3,258 記録／200 名分）を対象に監査を実施した。

2. 監査の実施

(1) 監査員による監査

監査は「CPD 監査マニュアル(第 4 版 2018.6)」に従い、監査員が被監査者個々の登録記録を精査した。登録記録が適当でなければ、その内容により「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の 3 つの判定レベルで指摘を行い、「CPD 監査個人別チェックリスト」として整理した。

(2) CPD 監査専門委員会による審査・とりまとめ

CPD 監査専門委員会は、監査員による指摘内容の照査を行い、指摘された「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の判定の適否について審議し、監査報告をとりまとめた。

3. 監査結果

(1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数 54.1 時間／年であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1,2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 75%を占めており、昨年度の 78%と同程度であった。教育形態別では、講習会等への参加が 32%で最も多く、次いで自己学習 23%、企業内研修 22%、業務経験 14%の順であった。

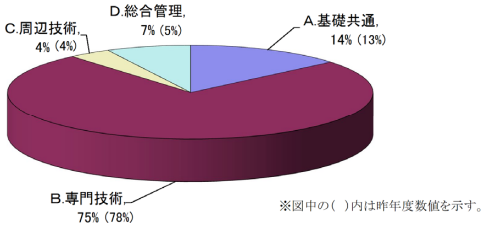

図-1 教育分野別傾向

総じて昨年度と大きな変化はなかった。

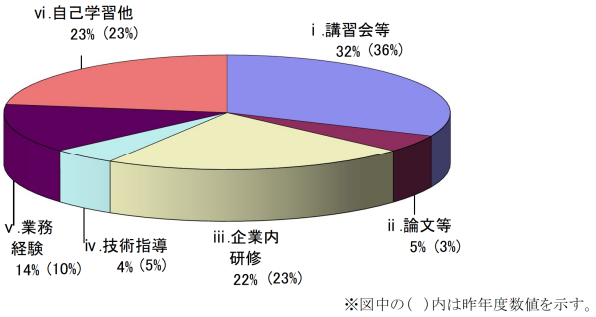

図-2 教育形態別傾向

(2) 監査結果

総指摘数（「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の合計）は 397 件あり、これは総記録数の 12.2%で、昨年度の同比率 10.0%からやや増加した。また、「削除相当」、「修正相当」の総記録数に占める割合は、それぞれ 0.5%、2.0%、であり、「削除相当」が昨年度の 1.0%から減少した。「削除相当」、「修正相当」の合計は 2.5%と昨年度と同じであった。

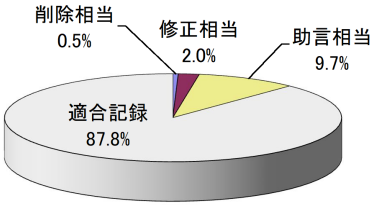

図-3 総合判定状況

監査における何らかの指摘、修正を要する総指摘数が総記録数に占める割合は、3 年連続して概ね同等を維持している。

CPD 登録システムの改善や会員の登録への習熟等により、昨年度より記録の不備が減少しており、CPD 記録登録が概ね適正に行われていると判断できる。よって、CPD システムは適切に運用されていると判断される。

4. 監査結果と今後の課題

CPD 単位に影響する重要な指摘である「削除相当」、「修正相当」の合計割合が 2 年連続 2.5%であった。よって、次年度は登録者へ注意喚起を図るため、利用者に周知する方法を検討する。合わせて、CPD 監査の効率化も検討する。

（ＣＰＤ監査専門委員会委員長　巴　尚志）